

新年のごあいさつ

広島労働局



広島労働局長
中山 明広

令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

公益社団法人広島県労働基準協会会員の皆様には、旧年中、労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により、県民の社会生活や経済、雇用に大きな影響が生じた年でした。

新型インフルエンザ等対策特別措置法による休業要請や感染拡大による経済活動の縮小により、多くの企業において、事業活動の縮小等を余儀なくされ、今もなお雇用や労働環境への影響が続いている状況にあります。

新規感染者数を減少させるための対応として、昨年8月、職場における新しい生活様式の定着や職場における感染予防対策の徹底等をお願いしたところですが、今後においても、このような取組が必要な状況にあります。

また、県内の雇用情勢についても、有効求人数が大幅に減少し、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があります。

一方、コロナ禍前から重点課題として取り組んでおります「働き方改革」や労働災害防止についても、誰もが安心して健康に生き活きと働くことができる社会を実現するためには、その歩みを止めることなく、様々な取組を推進していかなければなりません。

昨年4月、中小企業にも時間外労働の上限規制に係る改正労働基準法の規定が適用となりましたが、その円滑な施行のため、当局では、引き続き、関係機関と連携の上、法令の周知ときめ細やかな支援を行ってまいります。

また、昨年の広島県内の労働災害は、死亡災害は減少したものの、休業4日以上 of 休業災害は微減にとどまり、業種によっては大幅な増加傾向もみられていることから、災害多発業種等を対象とした災害防止対策も進めてまいります。

このように、労働行政をとりまく情勢は例年以上に厳しく、多くの課題に迅速かつ的確に対応しなければならない状況にありますが、広島労働局としましては、広島県労働基準協会会員各位のお力添えを賜りつつ、組織一体となってこれら課題に全力で対応してまいりますので、本年も倍旧のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルスの感染症の一日も早い終息と広島県労働基準協会及び会員各位の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

